

警報等発令時の対応について

台風・豪雨・大雪等による警報等発令時の対応について、専攻科の対応の原則（判断の基準）を下記のとおりとします。

また、授業や行事等の実施・登校時の対応については、気象情報をもとに、前日、もしくは当日の午前6時を目途に判断します。ただし、予測不能な緊急事態に際し、学校から指示ができない場合は、各自で下記の原則に従って対応してください。

なお、すべての場合において、登校することが困難であると判断される場合は、学校に連絡の上、自宅待機してください。

1. 各警報等に対する対応の原則（判断は、当日午前6時時点）

（1）「大雨・洪水・大雪等の注意報・警報」が発令されている場合

- ◆ 原則、平常の授業、予定の行事等を行う。
 - 安全に登校できると判断
 - 学生は、安全に細心の注意を払って登校する。
 - 安全に登校することが困難であると判断
 - 学生は、学校に電話連絡をし、自宅待機する。

（2）「暴風警報・暴風雪警報・特別警報」が宇部市に発令されている場合

- ◆ 原則、全学生は自宅待機とする。
 - ただし、天候が回復し警報が解除され、公共交通機関等に影響がない場合は、平常どおりの授業を実施するため、安全に細心の注意を払って登校する。

（3）「暴風警報・暴風雪警報・特別警報」が居住市町に発令されている場合

- ◆ 原則、居住市町の学生は自宅待機とする。
 - ただし、天候が回復し警報が解除され、公共交通機関等に影響がない場合は、平常どおりの授業を実施するため、安全に細心の注意を払って登校する。

※（2）及び（3）の場合で臨時休校にする場合は、チームズで連絡します。

2. 登校後に警報が発令した場合の原則

すべての警報に対して、気象状況や地域の実情に応じて判断し、安全を確認した後に下校させる。
なお、安全上の観点から学校に待機させる場合もあります。